

〈令和5年9月より〉下水道使用料改定のお知らせ



下水道事業（集排・簡排・浄化槽含む）の使用料改定を**令和5年9月検針分**から実施します。
下水道事業を継続し、安定したサービスを提供していくために使用料の値上げを行います。

皆様のご理解とご協力をお願いします。



下水道使用料体系表

（令和5年9月検針分から）

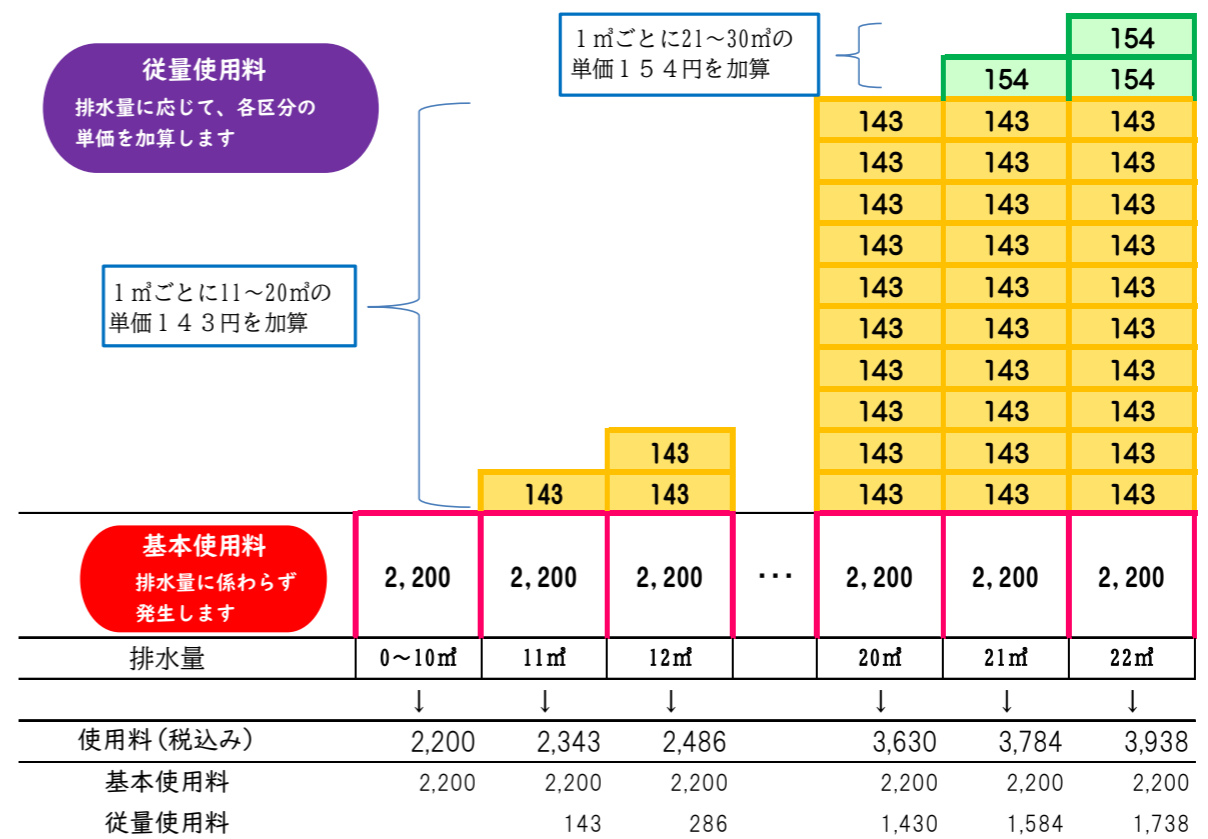
■公共下水道・集落排水・簡易排水事業

（消費税及び地方消費税込み）

区 分 (1ヵ月当たり)		現 行	改 定 後
基本水量		0 ~ 5 ^m	0 ~ 10 ^m
基本使用料（基本水量まで）		770円	2,200円
従量使用料 (1 ^m につき)	6 ^m ~ 10 ^m まで	110円	—
	11 ^m ~ 20 ^m まで	143円	143円
	21 ^m ~ 30 ^m まで	154円	154円
	31 ^m ~ 40 ^m まで	165円	165円
	41 ^m ~ 50 ^m まで	176円	176円
	51 ^m ~ 100 ^m まで	187円	187円
	101 ^m ~	198円	198円

【下水道使用料計算イメージ】

料金体系表を基に下水道使用料を計算します。



浄化槽使用料早見表

2023.9.1～

◆専用・併用住宅(新使用料)

(基本料金2,000円+世帯員割額) × 1.10

世帯員割額 (税抜額)	世帯員2人以上 5人以下の場合	1人につき 500 円
	世帯員数6人以上	1人につき 600 円

(消費税及び地方消費税込み)

人数	新使用料	内 訳 《基本料金+世帯員割額》		
		基本料金	世帯員割額(1人単価×人数)	
0	2,200	2,200	-	
1	2,200	2,200	0	
2	3,300	2,200	1,100	(550 × 2 人)
3	3,850	2,200	1,650	(550 × 3 人)
4	4,400	2,200	2,200	(550 × 4 人)
5	4,950	2,200	2,750	(550 × 5 人)
6	6,160	2,200	3,960	(660 × 6 人)
7	6,820	2,200	4,620	(660 × 7 人)
8	7,480	2,200	5,280	(660 × 8 人)
9	8,140	2,200	5,940	(660 × 9 人)
10	8,800	2,200	6,600	(660 × 10 人)
11	9,460	2,200	7,260	(660 × 11 人)